

保護者各位

松山市立中島中学校
校長 長野 真太郎

「警戒レベル発令」並びに「各種警報発表」時の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育の推進にご理解・ご協力をいただきまして感謝いたしております。

さて、標記の件につきまして、本校では下記のように対応いたします。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 警戒レベル（中島地区に出された場合）

警戒レベル	避難情報等	登校についての対応
警戒レベル5	緊急安全確保 (既に災害発生)	○ 午前6:30の時点で警戒レベル4以上が発令されていれば、当日は 臨時休業 とします。 (離島の生徒については必要に応じて午前6:00頃連絡します。)
警戒レベル4	<u>避難指示</u> <u>危険な場所から全員避難するタイミング</u>	○ 各家庭で、迅速に安全な場所へ避難するようにしてください。
警戒レベル3	<u>高齢者等避難</u> <u>危険を感じたら自主的に避難するタイミング</u>	○ 午前6:30の時点で警戒レベル3が発令されていれば、 自宅待機 とします。 (離島の生徒については必要に応じて午前6:00頃連絡します。) ○ 午前11:00までに解除されれば、午後から授業とします。 ○ 午前11:00の時点で解除されなければ、当日は 臨時休業 とします。
警戒レベル2	注意報	○ 通常通り授業を行います。
警戒レベル1	早期注意情報	○ ただし、登校後に警戒レベルが3以上になった場合は下の(5)の対応をします。

- (1) 警戒レベル3は、避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある方、乳幼児など）とその支援者の避難開始レベルです。その他の人は、避難準備のレベルとなります。また、数時間後には各種警報級の発表が行われる可能性が高いレベルです。

この警戒レベル3が朝6:30に発表されていたら、その時点で自宅待機をしてください。

- (2) 警戒レベル3が、午前11:00までに解除された場合、午後の授業の準備をして登校とします。各家庭で昼食をとり、13:20までに登校してください。13:30から5校時と6校時の授業をします。

- (3) 警戒レベル3が、午前11:00までに解除されなかった場合、臨時休業とします。

- (4) 警戒レベル4以上（4または5）が午前6:30の時点で発令されていれば、この日は臨時休業とします。各家庭で迅速かつ安全な場所に避難をしてください。

- (5) 生徒が学校にいる間に警戒レベル3以上が発令された場合は、状況を見ながら、学校で待機させるか帰宅させるかを指示します。この際、学校から連絡網で連絡し、学校まで迎えに来ていただく場合がありますのでご協力をお願いします。
- (6) 登下校中に警戒レベル3以上が発令された場合（情報を知り得た場合）は、自宅か学校の近い方に向かわせてください。登校した場合は、(5)と同様の対応をします。
- (7) 寮生については、一般生徒とは違い、以下のように対応する場合があります。
- ① 寮にいる時に警戒レベル3以上の発令 → 寮で待機
 - ② 学校にいる時に警戒レベル3以上の発令 → 帰寮し待機
 - ③ 自宅に帰っているときに警戒レベル3以上の発令 → 自宅で待機
 - ④ 自宅に帰っており、登校する朝に警戒レベル3以上の発令はないが、当日に発令される可能性が高い場合（校長判断） → 自宅で待機 ※ 乗船前に個別に電話連絡をします
 - ⑤ 週末等で自宅に帰る日に、警戒レベル3以上の発令はないが、当日に発令される可能性が高い場合（校長判断） → 通常より早い便で帰島 ※ 帰島前に個別に電話連絡をします

2 各種警報について

(1) 自宅待機等が考えられる警報の種類

- ・全ての特別警報 ・暴風警報 ・暴風雪警報 ・波浪警報 ・高潮警報
- ・大雨警報 ・洪水警報 ・大雪警報

(2) 警報発表時の対応（上記のどれか一つでも発表された場合）

	警報の状況	対 応	備 考
登校について	午前6：30の時点で上記の警報が発表されている場合	自宅待機 (離島の生徒については必要に応じて午前6：00頃連絡します。)	各種メディアを通じて確認してください
	午前11：00までに警報が解除された場合	家庭で昼食をとり、5・6校時の授業準備をして13：20までに登校	寮生で船の都合が付きにくいときは、個別に連絡します
	午前11：00の時点で警報が解除されていない場合	臨時休業	翌日は、この日と同じ時間割で実施する
下校について	生徒が学校にいる間に警報が発表された場合	状況を見ながら、学校で待機させるか帰宅させるか指示します	学校待機の場合は下校時の危険性が高い場合ですので、迎えに来ていただくようになります (電話連絡をします)

3 警報レベルと警報発表の組み合わせ等について

(1) 上記1の警報レベルまたは、上記2の各種警報のいずれかのパターンに該当すれば、その対応となります。通常、警報の発表が先で、その後に警戒レベルが発令されます。

(例1) 6：30時点で、警戒レベル1でも暴風警報が発表されていれば自宅待機です。

(例2) 6：30時点で、土砂災害警戒レベル3が発表され、警報発表がなく注意報のみの場合でも、自宅待機です。

(2) 警報は市町単位で発表されますが、警戒レベルはさらに細かい地区ごとに発令されます。例えば、松山〇〇地区で水害警戒レベル3となっても中島地区では発令されない場合がありますから、ご注意ください。中島地区が警戒レベルの対象になった場合に適用されます。

- (3) 中島汽船の運休のために調理員さんが中島に来ることができない場合は、松山市教育委員会保健体育課から支給されている「救給カレー」（アレルギー対応食）を食べさせる場合があります。なお、その場合はMACメールで連絡いたします。

4 巨大地震が発生したとき 震度5弱以上 が発生したとき

場 面	対 応
在宅時	- 当日は、臨時休業とします。 - 当日の未明に発生した場合も、安全面の観点から臨時休業とします。 - 当日夜間に発生した場合は、学校から電話連絡網及びホームページ上、マックメールで連絡します。
在校時	- 安全な場所に避難させ、状況確認をします。 - 生徒を、個別に保護者に引き渡しますので、学校からの電話連絡及びホームページでの連絡をお待ちください。引き渡すまでは、学校で待機します。
登下校時	- 安全な場所に避難の上、地震がおさまったら、自宅か学校の近い方に避難させてください。 - 自宅に保護者がいない場合は学校に来させてください。 - 学校から保護者の方に電話連絡及びホームページでの連絡の上、引き渡しを行いますので、迎えに来てください。

- 電話通信障害や停電のため、電話やホームページで連絡が付かない場合もあります。生徒が学校にいる場合は、迅速に迎えに来ていただきたいと思います。

5 ミサイル等によるJアラートなどの緊急情報が発信されたとき

内容例	対 応			
弾道ミサイル発射の第1報で避難 ↓ 日本の上空を通過、または日本に落下する可能性がある場合 ○ 防災行政無線でサイレンが鳴りメッセージが流れる	在宅時	屋外にいる場合	○ 近くの建物内または地下に避難してください。 ○ 建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。	始業前の場合、自宅待機とします。 ↓ 政府等からの情報をテレビやラジオ、インターネット等から収集し、室内避難の解除を確認後、登校とします。 登校時刻等は電話連絡します。 安全が確保されない場合は、臨時休業とする場合もあります。
		屋内にいる場合	○ 窓から離れてください。 ○ ガラスの飛散を防ぐため、カーテンを閉じてください。 ○ 窓のない部屋に移動してください。	
○ スマートフォンなどにエリアメールや緊急速報メールが届く	在校時	○ 安全な場所に避難し、安全を確認後、通常日課に戻します。 ○ 着弾等の被害が出た場合は、学校から連絡をします。 (例)・ 通学路等の安全確認後、下校させます。 ・ 生徒を保護者に直接引き渡しますので、電話連絡がありましたら学校まで迎えに来てください。		

【留意点】

- (1) 落下物や不審物を発見した場合は、近寄らず、直ちに警察や消防に連絡する。
- (2) 各種情報は「国民保護ポータルサイト」や「首相官邸ホームページ」を確認する。
- (3) 上記は基本的な対応であり、実際の状況によって弾力的に対応する必要がある。
- (4) 松山市の災害対策本部や松山市教育委員会等から指示が出た場合は、それに従う。